

# 米政策に関するシミュレーション結果 (第2次) について

---

# **1. 第2次シミュレーションの考え方**

---

- (1) アンケート調査結果等を踏まえ、米政策見直しについて  
9つの選択肢を設定し、シミュレーションを実施**
- (2) 生産面における経営規模の拡大や担い手の高齢化と  
いった構造的な変化による影響を考慮**
- (3) 各選択肢について、米価や生産量等の予測に加え、財政  
負担額、消費者余剰を推計**

## 2. 米政策見直しの選択肢 設定の視点

- 農業者を対象とするアンケート調査において、見直すべきと回答した方の関心の高かった3つの生産調整見直しのポイント

### (1) 未達成者・地域に対するペナルティ

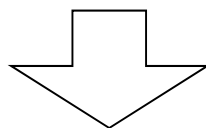
(視点) 生産調整の未達成分を翌年の生産数量目標から引き下げる等の措置を継続するか、否か。

### (2) 主食用米以外の作物を作ったときの助成金の内容

(視点) 米粉用米、飼料用米、麦、大豆等に対する助成の水準を維持するか、見直すか。見直すのであれば、どの程度の水準とするか。

### (3) 主食用米の価格が下落したときの経営安定対策の内容

(視点) 経営所得安定対策(ナラシ)のほか、新たな米価下落対策を導入するか、否か。



これらの組み合わせにより、米政策見直しの「**選択肢**」を設定

### 3. 米政策見直しの選択肢

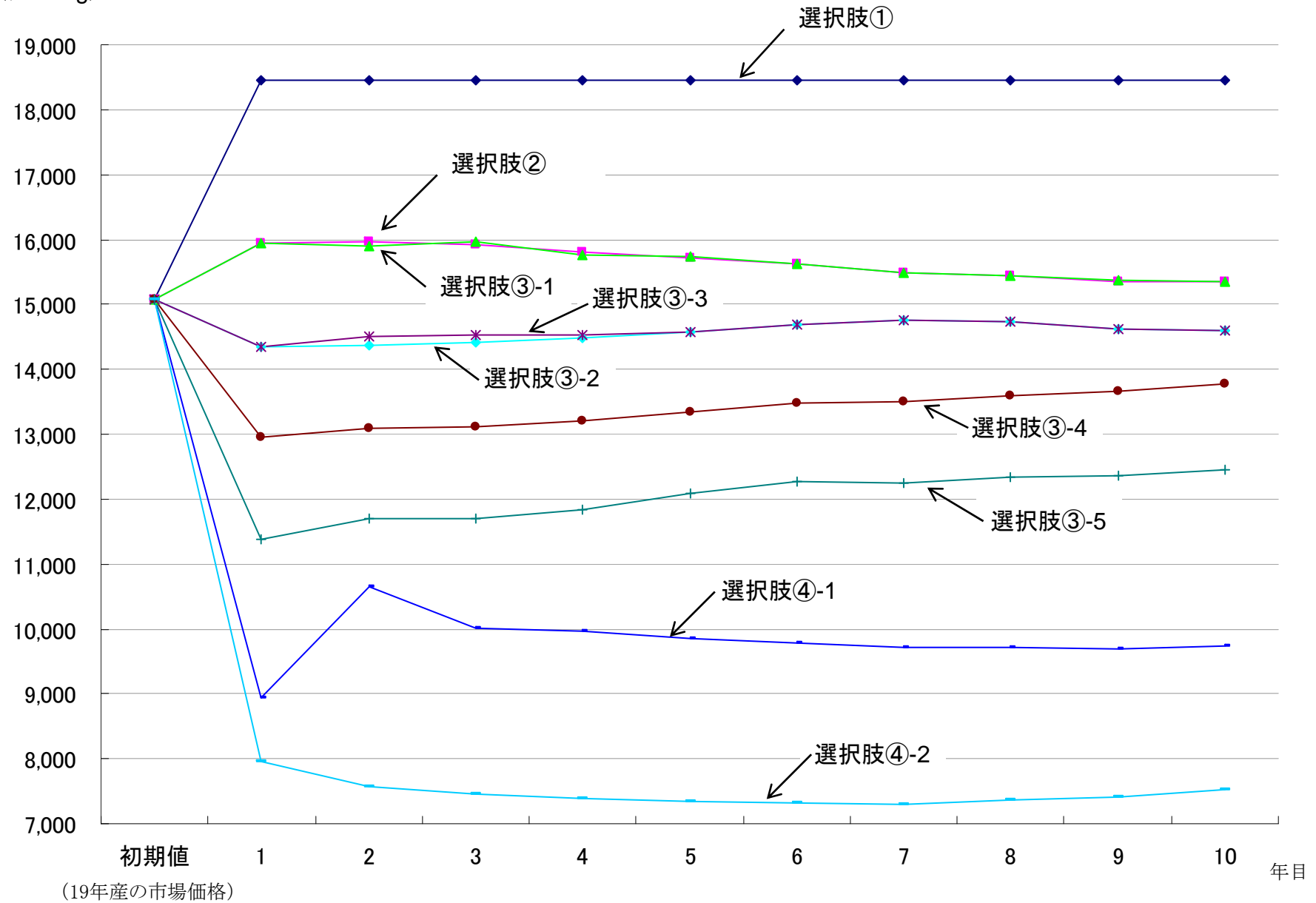
選択肢	見直しの考え方	作付面積の変化
① 生産調整を強化し、 確実に行われるよう 見直す選択肢	転作助成 <sup>※1</sup> を拡充するとともに、生産調整の規模を毎年拡大することにより、米価を維持する。	-10万ha
② 現在のまま続ける 選択肢	現行の施策(平成21年当初予算ベース)を継続する。	±0万ha
③ 農家の自主性や経営の 自由度が高まるように 見直す選択肢	ペナルティ措置を廃止するが、転作助成 <sup>※1</sup> を拡充するとともに、販売農家を対象とする米価下落補てん対策を導入する。(経営所得安定対策は継続)	
③-1	生産調整の実施を転作助成 <sup>※1</sup> 、経営所得安定対策及び米価下落補てん対策の交付要件とする。	±0万ha
③-2	経営所得安定対策の交付要件から生産調整の実施を外す。	+5~10万ha <sup>※2</sup>
③-3	転作助成 <sup>※1</sup> の交付要件から生産調整の実施を外す。	+5~10万ha <sup>※2</sup>
③-4	転作助成 <sup>※1</sup> 及び経営所得安定対策の交付要件から生産調整の実施を外す。	+15万ha
③-5	③-4において、転作助成 <sup>※1</sup> を縮小する。(単価は1/2)	+25万ha
④ 生産調整をやめる 選択肢	生産調整の目標配分、転作助成 <sup>※1</sup> 及び経営所得安定対策を廃止する。	
④-1	担い手を対象とする米価下落補てん対策を導入する。	+45万ha
④-2	販売農家を対象とする米価下落補てん対策を導入する。	+55万ha

※1 このシミュレーションにおいて「転作助成」は、水田における主食用米以外の麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米に対する助成とし、生産調整の実施を要件とする現在の転作助成のほか、生産調整の実施を要件としない主食用米以外の他作物に対する助成を含むものとする。

※2 以下では、+7.5万haとして予測を行っている。

# 4. 市場価格の見通し

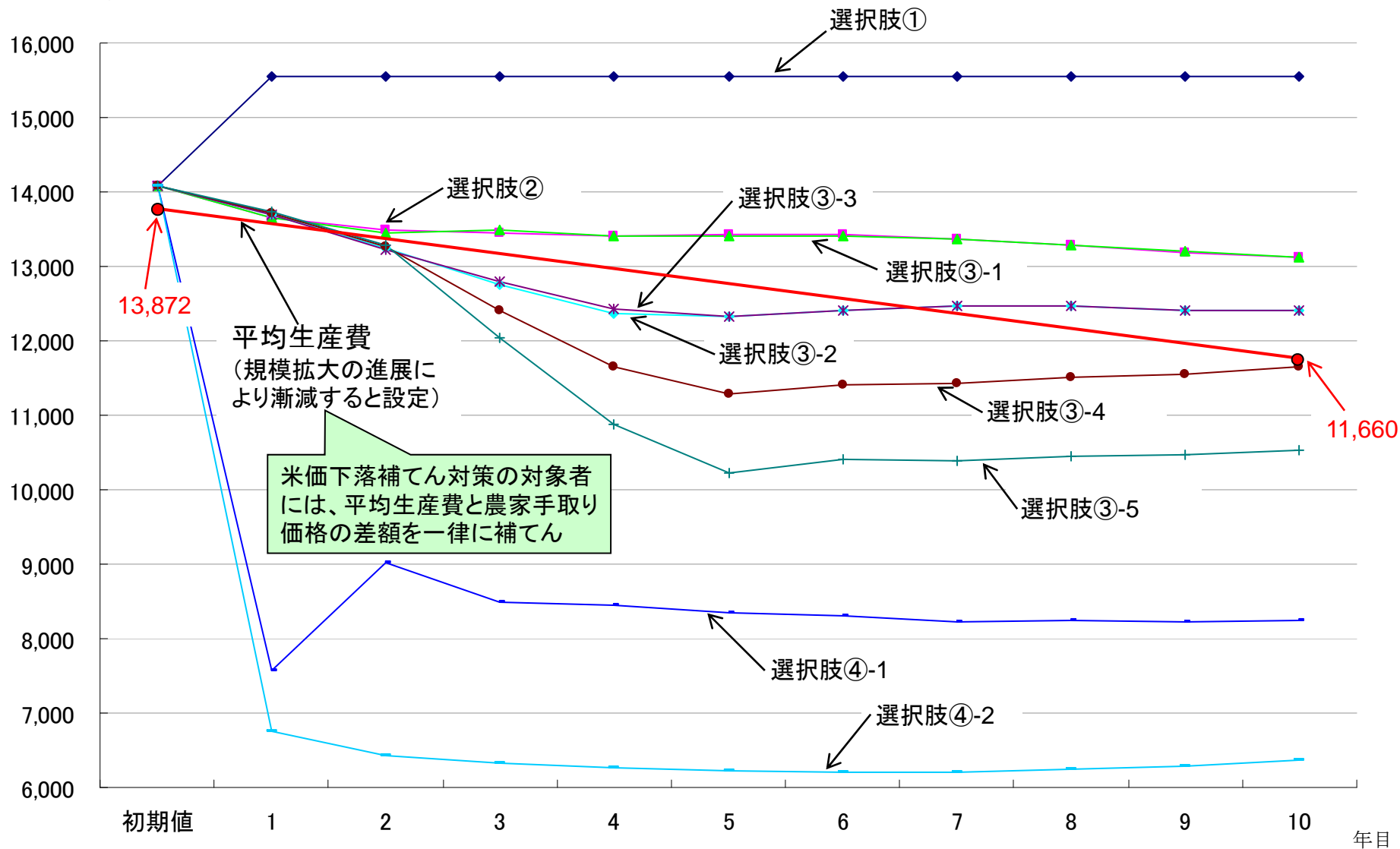
市場価格  
(円/60kg)



# 5. 農家手取り価格の見通し

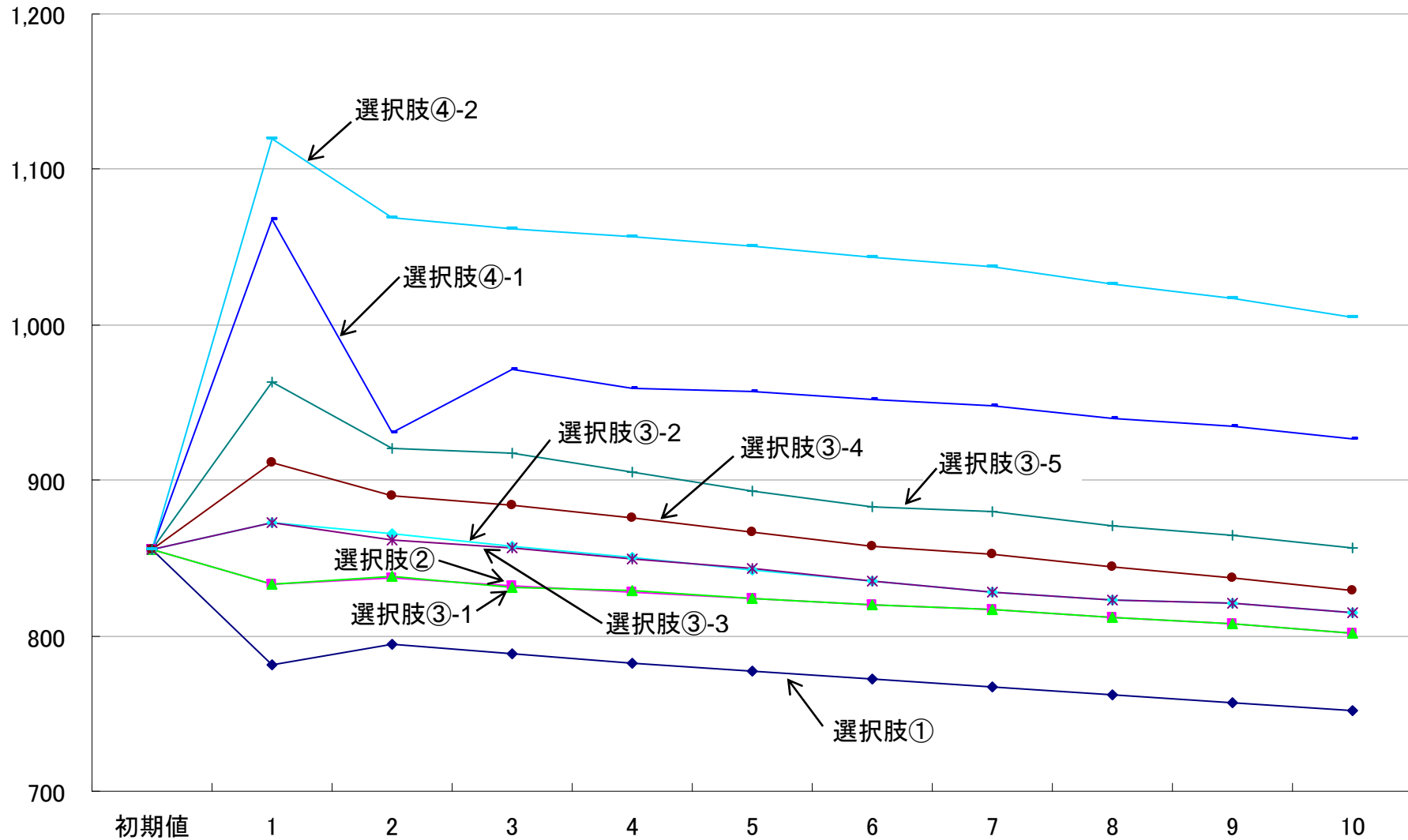
〔経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策(ナラシ))による  
補てんを含む(米価下落補てん対策による補てんは含まない)〕

農家手取り価格  
(円/60kg)



# 6. 生産量の見通し

生産量  
(万トン)



年目

# 7. 財政負担額等の見通し

(単位:億円)

選択肢	財政負担額(1年目) (括弧内は現状からの増減※)				財政負担額(10年目) (括弧内は現状からの増減※)				財政負担額総額 (10年間)	消費者余剰 (初期値からの増減)		麦、大豆等への影響
		転作助成	経営安定対策	米価下落対策		転作助成	経営安定対策	米価下落対策		1年目	10年目	
①	3,531 (+1,531)	3,531	0	0	5,792 (+3,792)	5,792	0	0	47,628	-6,273	-7,026	麦、大豆、米粉用米、飼料用米が拡大
②	2,068 (+68)	2,005	63	0	2,780 (+780)	2,703	77	0	24,643	-1,679	-1,669	麦、大豆等が現状よりやや拡大
③-1	2,394 (+394)	2,232	63	99	3,901 (+1,901)	3,818	83	0	32,101	-1,679	-1,658	麦、大豆は現状程度 米粉用米、飼料用米は拡大
③-2	3,376 (+1,376)	2,070	560	746	3,616 (+1,616)	3,578	38	0	33,860	+1,373	-314	
③-3	3,280 (+1,280)	2,070	464	746	3,609 (+1,609)	3,579	30	0	33,463	+1,373	-320	
③-4	4,319 (+2,319)	2,070	1,030	1,219	3,176 (+1,176)	3,171	0	5	38,158	+4,136	+1,221	
③-5	3,604 (+1,604)	349	1,625	1,630	1,778 (-222)	902	0	875	26,033	+7,431	+3,754	
④-1	3,562 (+1,562)	0	0	3,562	3,303 (+1,303)	0	0	3,303	33,343	+12,936	+9,288	麦、大豆の生産が消滅 水田面積が大幅に減少
④-2	10,559 (+8,559)	0	0	10,559	8,415 (+6,415)	0	0	8,415	99,821	+15,249	+14,259	

転作助成 : 主食用米以外の麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米に対する助成

経営安定対策: 担い手を対象とする経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策(ナラシ))による主食用米に係る補てん

米価下落対策: 主食用米の農家手取り価格と生産費との差額を補てんする対策による補てん

※ シミュレーションと同じ前提での現状の転作助成や経営安定対策等に係る財政負担額を2,000億円と仮定。

## 8. 水田における作付体系の見通し

(単位: 万ha)

選択肢	水田面積(10年目)						
		主食用米	米粉用米	飼料用米	麦	大豆	調整水田
初期値	239	164	0	0	10	10	20
①	228	142	10	10	12	12	0
②	226	152	4	4	12	12	2
③-1	228	152	7	7	11	11	0
③-2	229	154	8	8	11	11	0
③-3	229	154	8	8	11	11	0
③-4	231	157	7	7	11	11	1
③-5	222	162	8	8	4	4	5
④-1	215	175	0	0	0	0	23
④-2	225	190	0	0	0	0	19

## 9. 前提

---

- (1) 本シミュレーションは、米政策に関して、一定の前提を置いた上で試行的に行った試算結果であり、前提を変えることによって異なった結果が導かれることとなる。
- (2) これらの試算は、今後の米政策に係る議論に資するものとして提出するものであり、政策的方向性に何らかの予断を持つものではない。
- (3) 市場価格、生産量等の初期値は、原則として平成19年産のものを使用している。

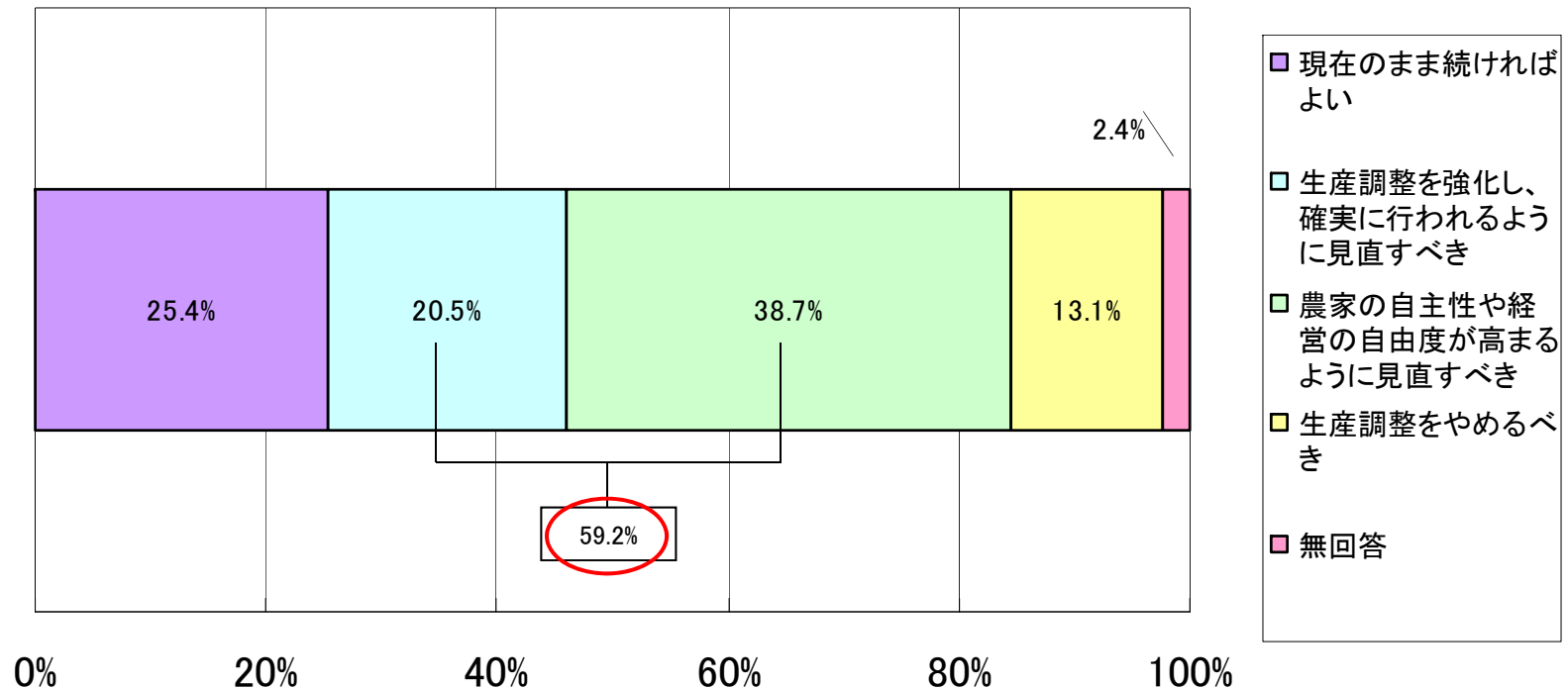
# (参考1)米政策・水田農業政策に関するアンケート調査結果(抜粋)

【農業者】 問1 現在の生産調整のやり方について、どう思いますか。

○ 「現在のまま続ければよい」は25.4%、「生産調整をやめるべき」は13.1%。

○ 「生産調整を見直すべき」との2つの回答のうち、「農家の自主性や経営の自由度が高まるように見直すべき」は38.7%、「生産調整を強化し、確実に行われるように見直すべき」は20.5%で、両者を合わせると59.2%。

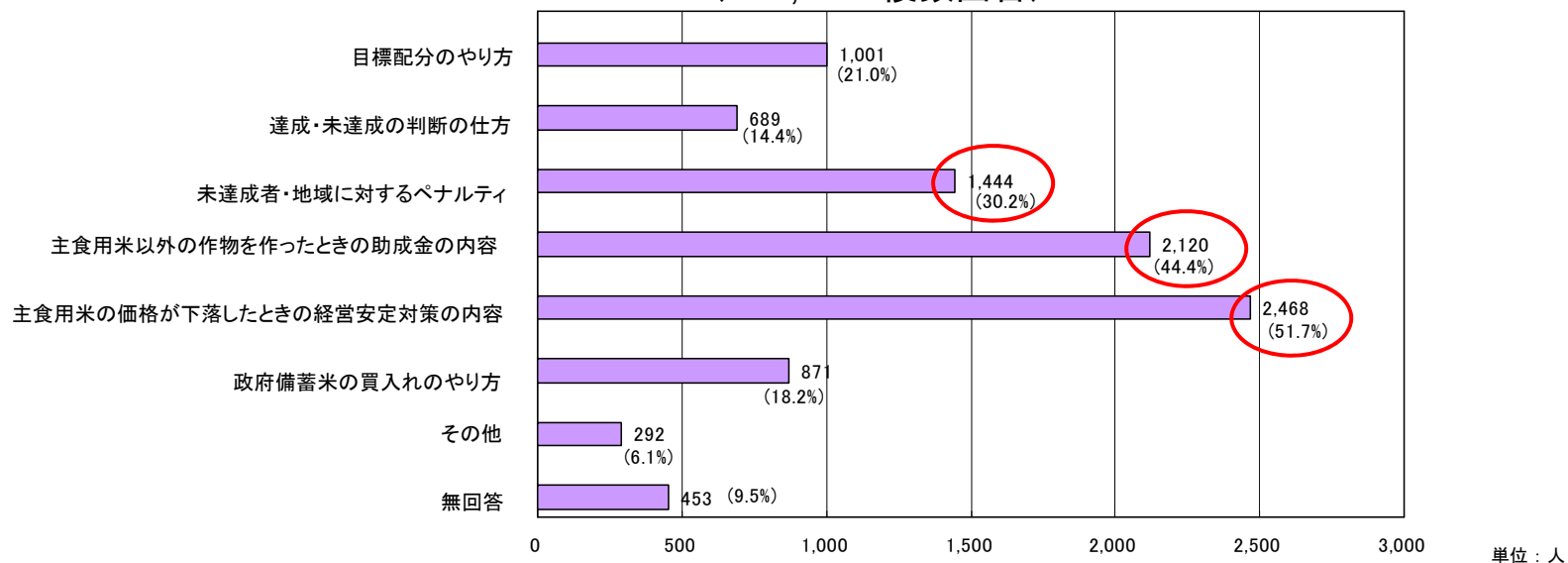
(n=8,075)



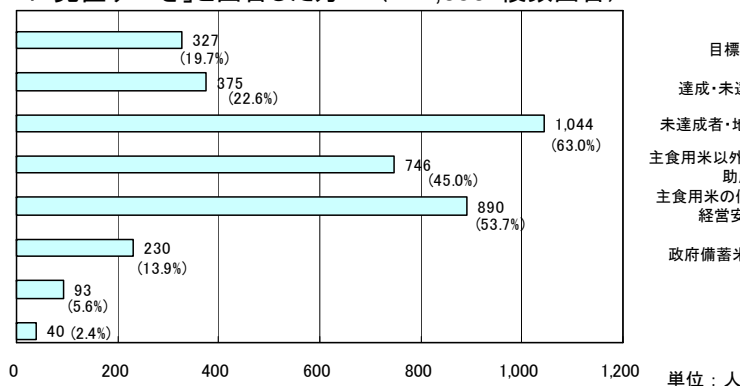
## 【農業者】 問3-1 生産調整を見直すに当たってのポイントはどれですか。 （「生産調整を見直すべき」と答えた方への質問）

○ 「生産調整を見直すべき」と回答した方は、「主食用米の価格が下落したときの経営安定対策の内容」と「主食用米以外の作物を作ったときの助成金の内容」に対する関心が高い。

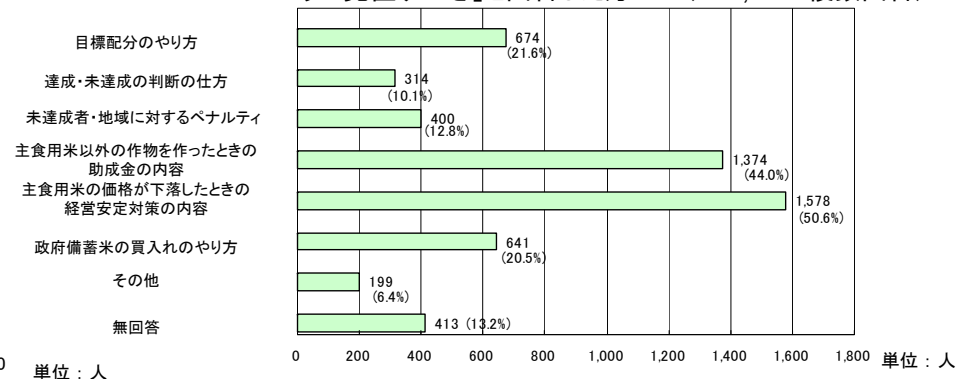
「生産調整を見直すべき」と答えた方  
(n=4,777 複数回答)



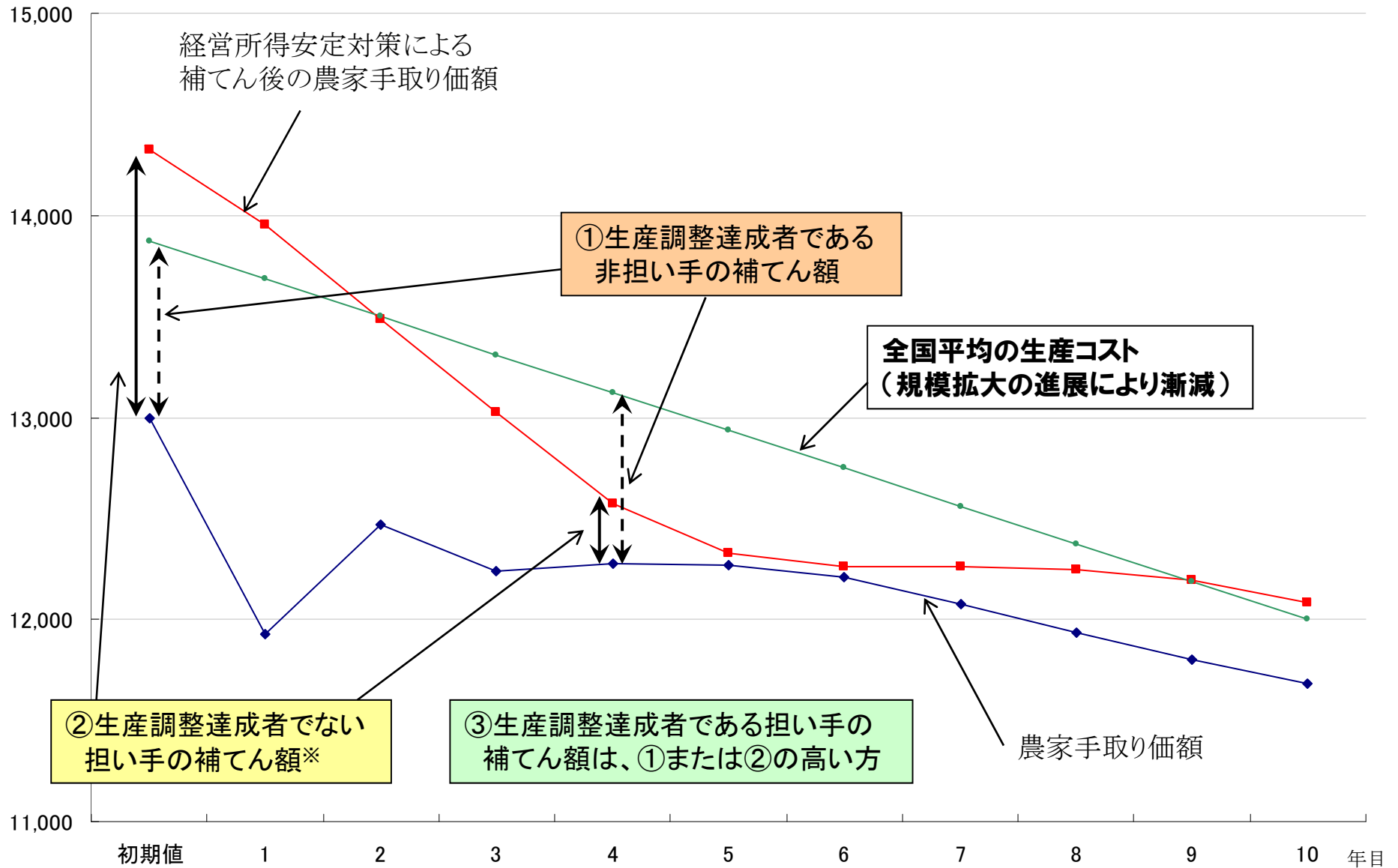
上記のうち、「生産調整を強化し、確実に実行されるように見直すべき」と回答した方 (n=1,656 複数回答)



上記のうち、「農家の自主性や経営の自由度が高まるように見直すべき」と回答した方 (n=3,121 複数回答)

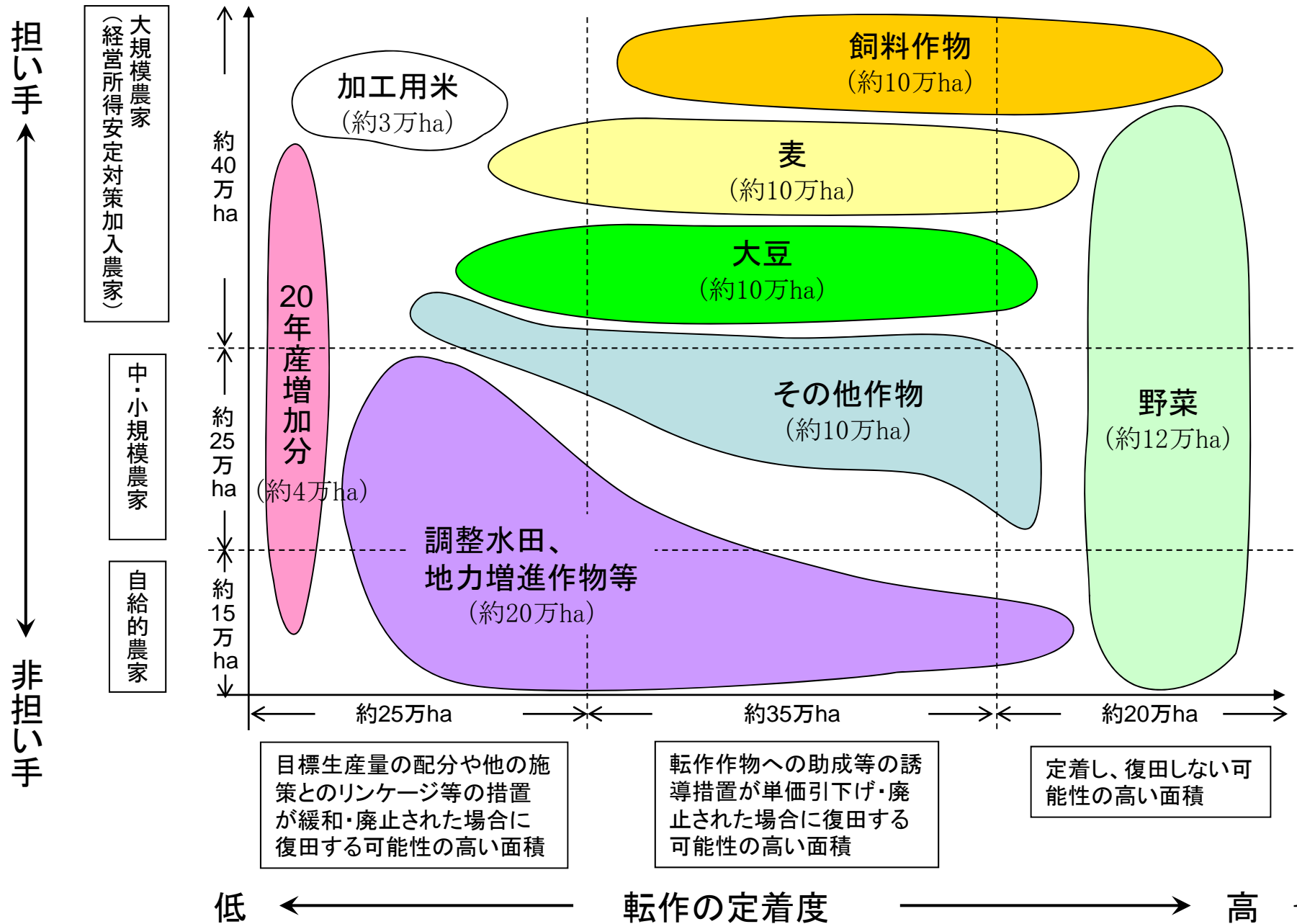


# (参考2)経営所得安定対策と米価下落補てん対策のイメージ(案)



※ 生産調整を達成していない担い手であっても、経営所得安定対策による補てんを受けることができる場合を想定。

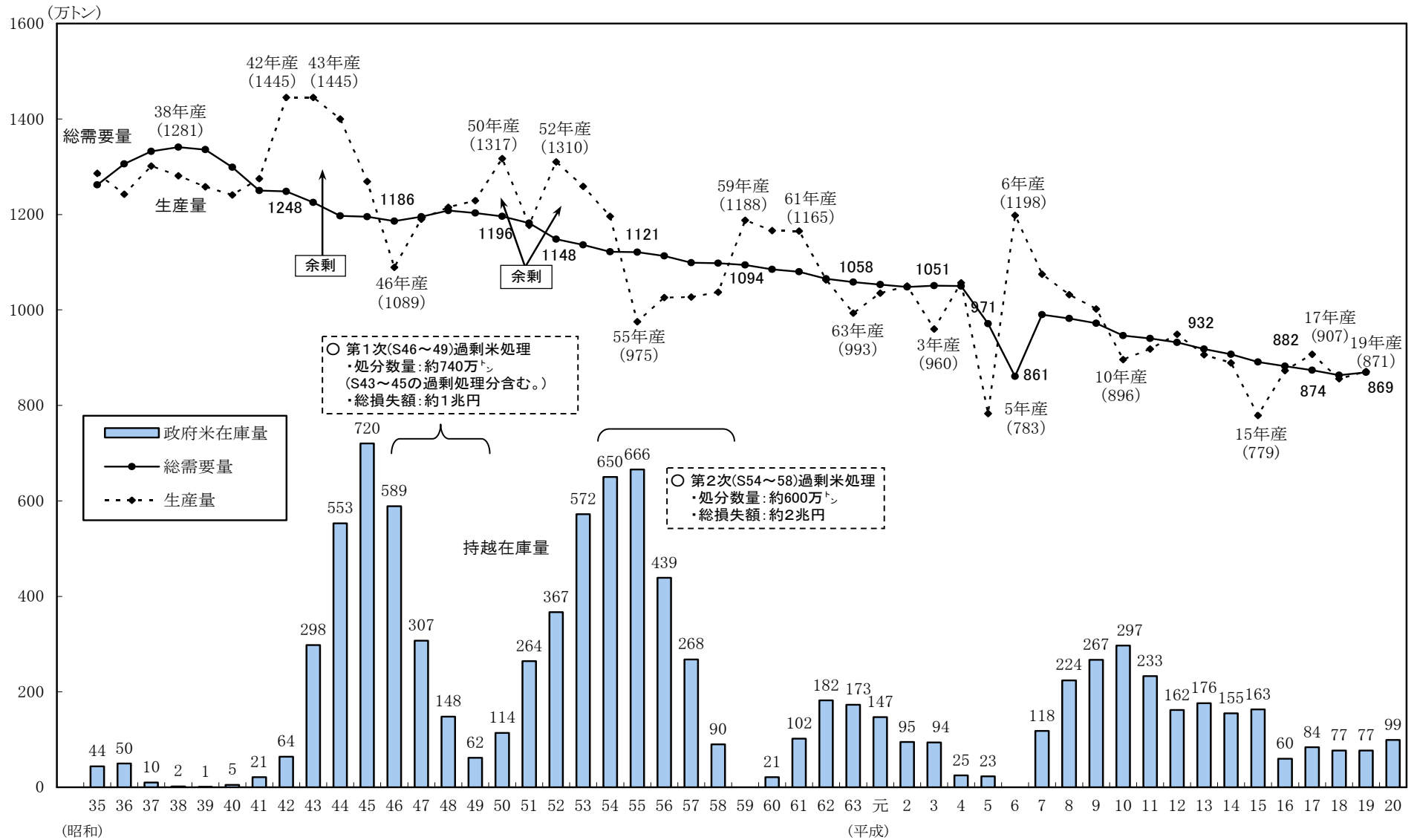
# (参考3) 転作作物の作付体系(20年産)のイメージ



## (参考4)主食用米作付面積に与える影響

選択肢	主食用米作付面積に与える影響の考え方	作付面積の変化
①	転作助成が拡充されることにより、主食用米から、特に米粉用米、飼料用米への転換が行われる。	-10万ha
②	現行の施策が継続されることから、主食用米の作付面積は現状程度で維持される。	±0万ha
③-1	ペナルティ措置を廃止するが、生産調整の実施を要件とする転作助成の拡充や米価下落補てん対策の導入により、主食用米の作付面積は現状程度を維持。	±0万ha
③-2	経営所得安定対策の交付要件から生産調整の実施を外すことで、特に担い手の一部で主食用米への転換が行われる。	+5~10万ha
③-3	転作助成の交付要件から生産調整の実施を外すことで、特に担い手以外で主食用米への転換が行われる。	+5~10万ha
③-4	経営所得安定対策と転作助成の交付要件から生産調整の実施を外すことで、主食用米への転換がさらに拡大する。	+15万ha
③-5	③-4において、転作助成を縮小する(単価を半分とする)ことにより、主食用米への転換がさらに拡大する。	+25万ha
④-1	転作助成及び経営所得安定対策の廃止に加え、担い手に対する米価下落補てん対策により、大幅に主食用米への転換が行われる。	+45万ha
④-2	④-1に加え、担い手以外の販売農家が米価下落補てん対策の対象とされることにより、主食用米への転換がさらに拡大する。	+55万ha

# (参考5)米の全体需給の動向



注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。

注2. 在庫量は、各年の10月末現在のものである。ただし、平成15年以降は各年の6月末現在のものである。

注3. 米の総需要量は、5年以降は国産米消費仕向量である。

注4. 平成12年10月末持越在庫は、「平成12年緊急総合米対策」により援助用隔離した75万トンを除いた数量である。

注5. 平成14年10月末持越在庫は、一括所有権移転8万トンを含んでいる。

注6. 生産量は、水稻と陸稻の合計である。

# (参考6)米政策の変遷

		食管法(昭和17年～平成7年)	食糧法(平成7年～)
法制度	国の役割	国による米の全量管理 (政府への売渡義務)	国の役割は備蓄運営に限定
	流通システム	厳格な流通規制	計画流通制度 (ソフトな流通規制)
	価格形成	政府買入価格を決定	自主米価格形成センターで 入札して価格形成
		平 U 成 R 5 の 年 の 合 意 大 不 作 機	(平 法 成 改 1 正 6 年 )
運用改善	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     過剰の発生                      (巨額の財政負担                      による過剰処理)                      を契機                 </div>	国の管理外の 自主流通米制度を導入 (昭和44年)  生産調整の開始 (昭和46年)  自主流通米価格形成の場 の創設 (平成2年)	備蓄を適正水準にするための 備蓄運営ルールを導入 (平成10年) (政府の買入数量と売渡数量が連動)  自主米価格形成センターの 値幅制限の廃止 (平成10年)
生産調整 の運用		国によるネガ面積 (転作面積)配分  全国一律の要件・単価 による助成  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                         休耕から                          生産調整へ                     </div>	同左  同左  米 よ 政 策 改 革 (平 改 成 革 1 6 年 に ト)
			国によるポジ数量 (生産数量)配分  総額を地域に配分し 地域の創意工夫による助成 (産地づくり対策)
			改 革 (平 成 第 2 ス テ ー ジ 1 9 年 )
			農業者・農業者団体 主体の需給調整  同左
			米粉・ エサ米  水田 フル活用